

会 議 顛 末 書

会議名	令和7年度第1回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会
日 時	令和7年7月8日（火）13：30～
場 所	恵庭市民会館2階 大会議室
出席者	<p>【委員】船田部会長、金子委員、亀山委員、北林委員、佐藤委員、鈴木委員、首藤委員、高橋委員 8名 （欠席委員）笹嶋副部会長、大葉委員、佐山委員 3名</p> <p>【恵庭市】伊東保健福祉部長、池田保健福祉部次長、足立保健センター長、内山子ども未来部長、大島子ども未来部次長、吉川子ども発達支援センター長、高橋えにわっこ応援センター長、庄司えにわっこ応援センター主査、須貝保健課長、佐藤障がい福祉課長、吉野障がい福祉課主査、藤田障がい福祉課主査、松田 13名</p> <p>【傍聴者】なし</p>
内 容	<p>1. 開会 以下、確認事項 ・当日机上配布として、「委嘱状」「委員名簿」「追加資料 第5章第3期恵庭市障がい児福祉計画差し替え資料」の3点。</p> <p>以下、修正事項 ・資料18ページ上段 短期入所(福祉型・医療型)〈短期入所(福祉型)〉 見込量 R6(実績) 利用量(人日/月) 誤「52(95)」→正「52(96)」</p> <p>・資料51ページ下段 医療的ケア児の支援(えにわ障がい福祉プラン P83) 第3期 R6 (実績)誤「0」→正「2」 (計画比)誤「0%」→正「50%」</p> <p>2. 保健福祉部長挨拶</p> <p>3. 委員・関係職員自己紹介</p> <p>4. 部会長・副部会長の選任</p> <p>5. 議事 【報告事項】 (1) えにわ障がい福祉プランの取組状況について ①恵庭市障がい福祉計画の取組状況(資料1-1) (障がい福祉課より説明) ②恵庭市障がい児福祉計画の取組状況(資料1-2) (えにわっこ応援センターより説明)</p> <p>質疑応答なし</p>

(2) 障がい福祉施策における重点事項について

- ①農福連携事業について（資料 2-1）
- ②恵庭市手話言語条例による施策を推進するための具体的取組について（資料 2-2）
- ③障がい者差別解消法及び障がい理解の普及事業について（資料 2-3）
（障がい福祉課より説明）

以下、質疑応答

《委員》

農福連携施策について、「恵庭市農福連携による障がい者等就労促進ネットワーク」に関し、①役割 ②所在 ③賃金の状況はいかがか？

《市》

- ① 本ネットワークは、「農業者」「福祉事業者」「行政」で組織されており、農業者と福祉事業者のマッチング、農福連携の普及啓発を主な役割としている。行政は、この両者をつなぐ役目を果たしている。
- ② 事務局は、恵庭市障がい福祉課が担っている。
- ③ 例年、各福祉事業者へ「農福連携取組状況調査」を実施しており工賃に関して状況把握している。

《部会長》

市は資料が手元にないとのことなので、委員に対しては会議終了後にお示ししてください。他の委員については、次回の専門部会においてお示ししてください。

- (3) 障がい者相談支援事業による「基幹相談支援センター」及び「障がい者相談支援事業」の運営事業に係る事業者選定について
（資料 3-1）
- (4) (仮) こまば地域活動センター施設創設に対する財政支援について
（資料 4-1）
（障がい福祉課より説明）

質疑応答なし

6. その他

市内牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について報告。（障がい福祉課より説明）

この件に関わる第 8 回口頭弁論は本年 5 月 13 日（火）に行われ、本市が第 7 回口頭弁論の結果、提出することとされた証拠書類を提出している。次回第 9 回口頭弁論は、9 月 5 日（金）午後 3 時となっている。

今後も事実と異なるとして争う点につき、本市の考えを主張して参りたい。

以下、質疑応答

《委員》

千歳市へのラピダス株式会社進出等に関連して、恵庭市の障がい者雇用の施策はいかがか？

《市》

「えにわ障がい福祉プラン」にあるとおり、恵庭市障がい者地域自立支援協議会しごと部会にて、就労に関する情報提供等を実施していきたい。

《委員》

先のラピダス株式会社進出について、千歳市在住の障がい者から状況を聞いている。家賃や生活費の値上がりに比し賃金は上昇しておらず、就労継続支援B型事業所への昼食持参も辛いとのこと。今後の支援の参考にしてほしい。

《市》

障がい者雇用の促進に関しては、「えにわ障がい福祉プラン」39ページに記載しており、障害者法定雇用率の取組促進、求人の拡大等を継続する。

《委員》

農福連携の促進にとどまらず、年間を通じて就労機会がある企業や球団の誘致に向けた取り組みも進めてほしい。

《部会長》

障がい者の雇用促進に関する要望として、市には承知してほしい。

(障がい福祉課より連絡事項)

今回の部会は10月を予定しており、「基幹相談支援センター」及び「障がい者相談支援事業」の運営事業に係る事業者選定結果の報告について、部会長と調整の上、書面会議の実施を想定している。後日、事務局より案内予定。

7. 閉会

会議終了後

《市》

御質問いただいた委員に対して農福連携取組状況調査の結果をお示しした(取組事業所数8、参加延べ人数 5,341 人、賃金総額 9,026,747 円)。就労継続支援B型事業所については、賃金ではなく工賃ということになる。

《委員》

農福連携による工賃についてはわかった。就労継続支援事業所での工賃は低い現状がある。市には、農福連携に限らず、ラピダスやエスコンフィールドなど、地域の状況に合わせて障がい者(特に精神障がい)の雇用を考えてもらいたい。

以上

